

第135期 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日

日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時

場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内）
KFC ROOMS Room 101

オーベクス株式会社

証券コード：3583

株主様の感染リスクを避けるため、
本総会では感染防止対策を実施させて
いただきます。

詳しくは、2ページをご参照ください。

上記の趣旨に鑑み、本総会では、
お土産は中止とさせていただきます。

AuBEX

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

▶ 第135期定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	4
【添付書類】	
▶ 事業報告	9
▶ 連結計算書類	24
▶ 計算書類	26
▶ 監査報告書	28

(証券コード 3583)
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都墨田区両国四丁目31番11号
オーベクス株式会社
代表取締役社長 栗原則義

第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第135期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内） KFC ROOMS Room 101
3. 目的事項
報告事項
 1. 第135期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第135期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 〇 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇 以下の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aubex.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、上記の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表を含んでおります。
- 〇 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aubex.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 〇 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方は、ご出席について十分にご検討をいただくとともに議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

本年の株主総会につきましては、以下のとおり開催させていただきますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 郵送での議決権行使をご検討ください。
- ・ お土産のご用意はございません。
- ・ 株主様同士の座席の間隔を可能な限りあけてご着席いただきますようお願いいたします。
- ・ 株主総会にご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

① 株主総会にご出席いただける場合

会場受付にてご提出



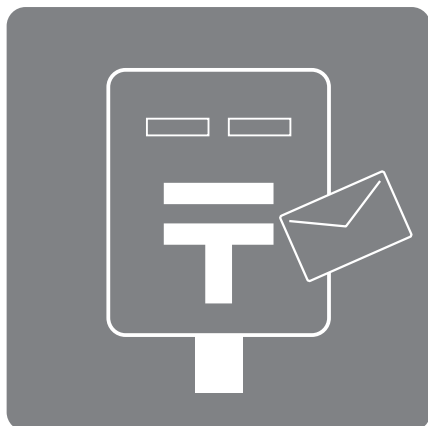
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

株主総会開催日時：2020年6月24日（水曜日）午前10時

**株主総会開催場所：国際ファッションセンタービル10階
（第一ホテル両国と同建物内）KFC ROOMS Room 101
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)**

② 株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限：2020年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

※各議案につき賛否の記載がない場合、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第135期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき15円 総額46,207,590円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>くり はらのり ぎ 栗原 則 義 (1955年7月9日生)</p> <p>再任</p>	<p>1978年4月 当社入社 2002年4月 当社経営企画部長 2004年6月 当社執行役員経営企画部長 2007年6月 当社取締役経営企画部長 2009年4月 当社取締役メディカル事業部長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)</p>	29,200株
	<p>[取締役候補者とした理由] 栗原則義氏は、入社以来、研究開発業務、経営企画業務に携わり、2007年6月に取締役経営企画部長に就任し、取締役メディカル事業部長を経て、2012年6月より当社代表取締役社長として、当社グループ経営全般をリードしております。当社事業に関する幅広い知見とグループ経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
2	<p>き うち ただ おき 木内 忠 興 (1955年6月23日生)</p> <p>再任</p>	<p>1979年4月 当社入社 2002年4月 当社千葉事業所長 2005年6月 当社執行役員千葉事業所長 2006年6月 当社執行役員テクノ事業部長 兼 千葉事業所長 2008年4月 当社執行役員テクノ事業部長 2008年6月 当社取締役テクノ事業部長 2012年6月 当社取締役関係会社統括(現任) (重要な兼職の状況) オーベクテクノロジー(株) 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長</p>	24,500株
	<p>[取締役候補者とした理由] 木内忠興氏は、入社以来、テクノ製品事業に携わり、2008年6月に取締役テクノ事業部長に就任し、2012年6月より当社取締役関係会社統括として、当社のグループ企業を所管しております。当社事業に関する幅広い知見とグループ経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	むら かみ ひろ なり 村上弘成 (1960年2月26日生) 再任	1983年4月 当社入社 2002年4月 当社テクノ営業部長 2008年4月 当社テクノ営業部統括部長 2009年4月 当社執行役員テクノ副事業部長 2012年6月 当社取締役テクノ事業部長(現任)	7,500株
	[取締役候補者とした理由] 村上弘成氏は、入社以来、営業部門に携わり、2012年6月に取締役テクノ事業部長に就任し、テクノ製品事業を統括しております。当社の経営全般及びテクノ製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
4	さく だ りゅう たろう 作田隆太郎 (1956年9月10日生) 再任	1979年4月 当社入社 2008年4月 当社メディカル事業部技術部長 2012年6月 当社メディカル事業部長 2013年6月 当社執行役員メディカル事業部長 2016年6月 当社取締役メディカル事業部長(現任) (重要な兼職の状況) オーベクスメディカル(株) 代表取締役社長	13,328株
	[取締役候補者とした理由] 作田隆太郎氏は、入社以来、研究開発部門に携わり、2016年6月に取締役メディカル事業部長に就任し、メディカル製品事業を統括しております。当社の経営全般及びメディカル製品事業に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
5	つか こし たか ひろ 塚越孝弘 (1959年1月12日生) 再任	1981年4月 当社入社 2014年4月 当社管理セクション長 2015年6月 当社執行役員管理部長 2018年6月 当社取締役管理部長(現任)	9,600株
	[取締役候補者とした理由] 塚越孝弘氏は、入社以来、経理部門に携わり、2018年6月に取締役管理部長に就任し、管理部門を統括しております。当社の経営全般及び管理業務に関する豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	いし ばし けん ぞう 石橋 健藏 (1968年11月9日生) 再任 社外	1998年 7月 昭和化学工業(株)入社 2000年 6月 同社取締役 2001年10月 同社常務取締役生産部長 兼 経営企画室長 2003年 3月 同社代表取締役社長(現任) 2010年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 昭和化学工業(株) 代表取締役社長	1,500株
[社外取締役候補者とした理由] 石橋健藏氏は、昭和化学工業株式会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場で適切な提言や助言をいただいていることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、10年となります。			
7	なか むら まこと 中村 誠 (1960年11月10日生) 再任 社外	1983年 4月 若築建設(株)入社 2012年 4月 同社管理部門総務人事部・部長 2012年 7月 同社管理部門総務人事部・部長 兼 経営企画部・部長 2014年 4月 同社経営企画部長 2015年 6月 同社取締役 兼 執行役員 経営企画部担当 兼 経営企画部長 2016年 6月 同社取締役 兼 執行役員 管理部門長 兼 経営企画部担当 兼 経営企画部長 2017年 6月 当社取締役(現任) 2018年 6月 若築建設(株)取締役 兼 常務執行役員 管理部門長 兼 経営企画部担当 兼 経営企画部長(現任) (重要な兼職の状況) 若築建設(株) 取締役兼常務執行役員	600株
[社外取締役候補者とした理由] 中村誠氏は、若築建設株式会社における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能強化と透明性の確保に向け、社外の客観的な立場で適切な提言や助言をいただいていることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。			

- (注) 1. 取締役候補者木内忠興氏はオーベクテクノロジー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社にサインペン先の研磨加工を委託しております。また、当社は同社に対して不動産の賃貸をしております。
2. 取締役候補者木内忠興氏は天津奥貝庫斯技研有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社にサインペン先の製造、研磨加工を委託しております。また、当社は同社に対して資金の貸付と債務の保証をしております。
3. 取締役候補者作田隆太郎氏はオーベクスメディカル株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と医療機器の仕入取引を行っております。
4. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者石橋健藏氏および中村誠氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えて、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
はま だ よし のぶ 濱田慶信 (1971年2月13日生)	2001年10月 弁護士登録(現任) 2001年10月 三野・高田法律事務所(現横浜ランドマーク法律事務所)入所(現任)	一株
[補欠社外監査役候補者とした理由] 濱田慶信氏は、弁護士としての専門的な見識に基づく客観的および中立的な立場から監査をしていただけるものと考え、社外監査役の補欠として選任するものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。		

- (注) 1. 濱田慶信氏と当社との間には、法律顧問契約があります。
2. 同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、米中の貿易摩擦の長期化による景気の下振れリスクを抱えつつも、雇用や所得環境の改善により景気は底堅く推移しましたが、年度後半は、10月の消費税率の引き上げや天候不順の影響などにより個人消費の落込みが進行し、さらに1月以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、景気の先行きは一転して予断を許さない状況になりました。

このような事業環境の中、当社グループは、暮らしに欠かせない文化と科学を提案するため、新製品の開発、生産性の向上、積極的な営業の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,140百万円(前期比2.9%減)、営業利益は218百万円(前期比49.8%減)、経常利益は202百万円(前期比52.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は140百万円(前期比55.8%減)となりました。

売上高	51億40百万円	前期比	2.9%減	
営業利益	2億18百万円	前期比	49.8%減	
経常利益	2億2百万円	前期比	52.8%減	
親会社株主に帰属する 当期純利益	1億40百万円	前期比	55.8%減	

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(テクノ製品事業)

テクノ製品事業は、国内売上は堅調に推移しましたが、海外売上については付加価値の高い製品売上が低調に推移したことに加えて、1月以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による輸出への影響などがありました結果、外部顧客への売上高は3,661百万円(前期比6.1%減)、セグメント利益(営業利益)は402百万円(前期比37.5%減)となりました。

(メディカル製品事業)

メディカル製品事業は、積極的な営業およびプロモーション活動に取り組み、主力製品のガイドワイヤーとベセルフューザーの拡販に努めました結果、外部顧客への売上高は1,476百万円(前期比6.1%増)、セグメント利益(営業利益)は88百万円(前期比54.4%増)となりました。

セグメント別売上高推移は次のとおりであります。

セグメント	第 133 期 (2018年3月期)		第 134 期 (2019年3月期)		第 135 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
テクノ製品事業	百万円 3,637	% 72.6	百万円 3,900	% 73.7	百万円 3,661	% 71.2
メディカル製品事業	1,365	27.3	1,390	26.2	1,476	28.7
そ の 他	3	0.1	3	0.1	3	0.1
合 計	5,005	100.0	5,294	100.0	5,140	100.0
(対前期比)	(99.0%)		(105.8%)		(97.1%)	

地域別売上高推移は次のとおりであります。

地域区分	第 133 期 (2018年3月期)		第 134 期 (2019年3月期)		第 135 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
日 本	百万円 2,142	% 42.8	百万円 2,274	% 43.0	百万円 2,228	% 43.4
欧 州	951	19.0	1,058	20.0	1,001	19.5
北 米	469	9.4	444	8.4	414	8.1
中 南 米	147	2.9	142	2.7	110	2.1
ア ジ ア	1,274	25.5	1,328	25.1	1,323	25.7
そ の 他	20	0.4	46	0.9	61	1.2
合 計	5,005	100.0	5,294	100.0	5,140	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は223百万円であります。その主な内訳は、テクノ製品事業の生産設備195百万円、メディカル製品事業の生産設備25百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべきものはありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、景気の下降は世界経済全体に影響が及んでおり、先行きは予断を許さない状況にあります。

更に今後のものづくりを取り巻く環境は少子高齢化による人手不足や原材料価格の高騰、海外生産における為替リスクやコストアップなど、ますます厳しくなると思われます。

テクノ製品事業では、グローバル市場における多様化するニーズや製品の低価格傾向に対応するために高付加価値製品の開発と生産性向上によるコストダウンに注力してまいります。

メディカル製品事業では、主力製品であるベセルフューザーの増産体制を強化し、取引先との協働による新診療分野への拡販とグローバル市場への展開を目指してまいります。

当社グループは「"CHANGE" 変える 変わる」をスローガンとした第7次中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定し取り組んでおります。この中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

- ・基本方針 時代の変化に適応し、拓がる未来への「基盤」を築く
- ・基本戦略
 - ① 開発力の強化
 - ② 生産力の強化
 - ③ 営業力の強化
 - ④ 人財育成

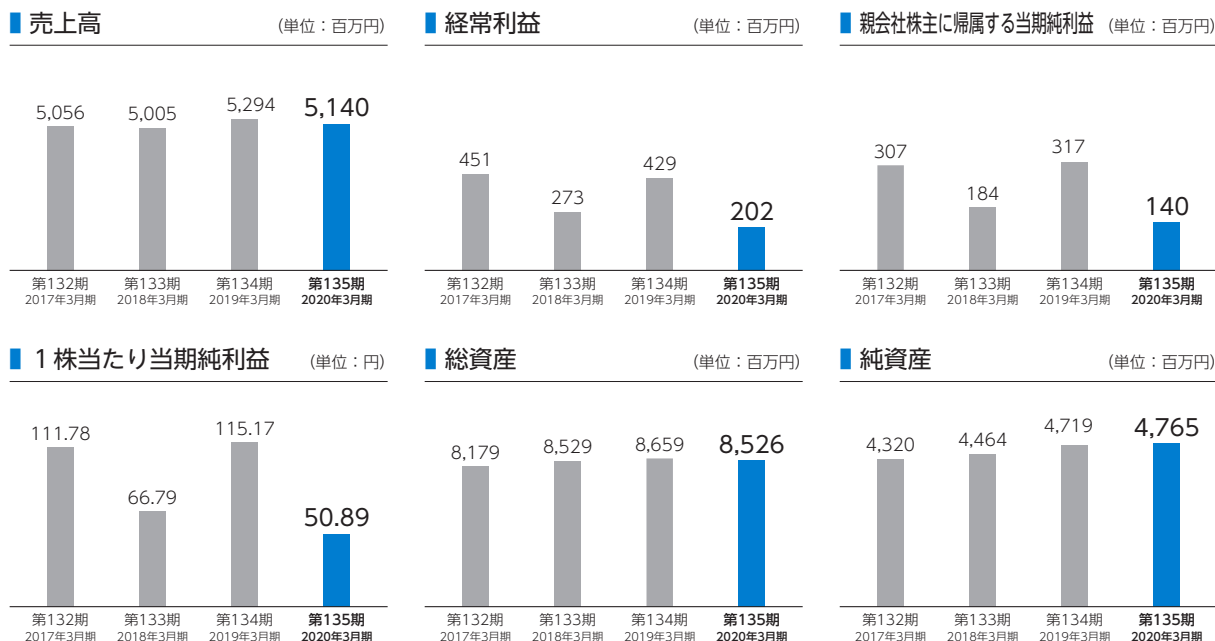
当社は、2022年12月に創立130周年を迎えますが、持続的安定成長の実現のため、計画達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 132 期 (2017年3月期)	第 133 期 (2018年3月期)	第 134 期 (2019年3月期)	第 135 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高(百万円)	5,056	5,005	5,294	5,140
経 常 利 益(百万円)	451	273	429	202
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	307	184	317	140
1 株当たり当期純利益(円)	111.78	66.79	115.17	50.89
総 資 産(百万円)	8,179	8,513	8,659	8,526
純 資 産(百万円)	4,320	4,464	4,719	4,765
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,567.64	1,619.49	1,708.06	1,724.32

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
オーベクステクノロジー株式会社	50百万円	100.0%	サインペン先等の研磨加工
オーベクスメディカル株式会社	97百万円	100.0%	医療機器の製造
天津奥貝庫斯技研有限公司	300万USドル	100.0%	サインペン先等の製造販売、研磨加工

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と子会社3社（オーベクステクノロジー株式会社、オーベクスメディカル株式会社、天津奥貝庫斯技研有限公司）で構成されており、テクノ製品およびメディカル製品の製造、販売を主たる事業内容とし、さらに不動産の賃貸をしております。

当社グループのセグメントおよび事業内容は次のとおりであります。

セグメント	事業内容
テクノ製品事業	サインペン先、マーキングペン先、コスメティック用ペン先の製造販売
メディカル製品事業	ガイドワイヤー、インフューザーの製造販売
その他	不動産賃貸

(8) 主要な事業所および工場 (2020年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当社	本社 千葉事業所 千葉ニューテックセンター	東京都墨田区 千葉県白井市 千葉県印西市
オーベクステクノロジー株式会社	本社および工場	千葉県白井市
オーベクスメディカル株式会社	本社 鹿児島事業所	東京都墨田区 鹿児島県始良市
天津奥貝庫斯技研有限公司	本社および工場	中国天津市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
423名 [179名]	1名減 [3名減]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄および前期末比増減欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人数により算出しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策金融公庫	855
株式会社みずほ銀行	795
三井住友信託銀行株式会社	470
株式会社商工組合中央金庫	147

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年3月31日現在）

発行可能株式総数	8,000,000株
発行済株式総数	3,092,623株（自己株式12,117株を含む）
株主数	1,247名
大株主	

株主名	持株数 株	持株比率 %
昭和化学工業株式会社	471,435	15.30
株式会社麻生	445,600	14.46
若築建設株式会社	423,209	13.73
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	316,760	10.28
株式会社みずほ銀行	135,432	4.39
オ－ベクス取引先持株会	91,100	2.95
三井住友信託銀行株式会社	66,600	2.16
オ－ベクス従業員持株会	52,433	1.70
井上幸雄	40,800	1.32
石橋産業株式会社	37,400	1.21

- (注) 1. 持株比率は自己株式（12,117株）を控除して計算しております。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、株式給付信託における当社株式の再信託先であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 原 則 義	
取 締 役	木 内 忠 興	関係会社統括 オーベクステクノロジー株式会社 代表取締役社長 天津奥貝庫斯技研有限公司 董事長
取 締 役	村 上 弘 成	テクノ事業部長
取 締 役	作 田 隆太郎	メディカル事業部長 オーベクスメディカル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	塚 越 孝 弘	管理部長
取 締 役	石 橋 健 藏	昭和化学工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 村 誠	若築建設株式会社 取締役 兼 常務執行役員
常 勤 監 査 役	永 田 稔	
監 査 役	保 田 勝 之	
監 査 役	岸 本 英 夫	清和綜合建物株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 石橋健藏氏および中村誠氏は、社外取締役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役 保田勝之氏および岸本英夫氏は、社外監査役であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査役 岸本英夫氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に就任した監査役
2019年6月25日開催の第134期定時株主総会において、保田勝之氏および岸本英夫氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
5. 当事業年度中に退任した監査役
堀内稔氏および三瓶卓也氏は、2019年6月25日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	74,027千円 (6,382千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	12,884千円 (4,702千円)
合 計	12名 (6名)	86,911千円 (11,084千円)

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付信託の費用計上額8,071千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役石橋健藏氏の兼職先である昭和化学工業株式会社は、当社発行済株式総数の15.24%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。
- ・社外取締役中村誠氏の兼職先である若築建設株式会社は、当社発行済株式総数の13.68%を保有する大株主です。当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	石 橋 健 藏	当期開催の取締役会9回全てに出席し、必要に応じて社外の客観的な立場から助言を行っております。
取締役	中 村 誠	当期開催の取締役会9回のうち7回出席し、必要に応じて社外の客観的な立場から助言を行っております。
監査役	保 田 勝 之	2019年6月25日開催の第134期定時株主総会にて就任以降開催された取締役会7回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岸 本 英 夫	2019年6月25日開催の第134期定時株主総会にて就任以降開催された取締役会7回全てに出席し、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。また、就任以降開催の監査役会10回全てに出席し、意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持、改善にあたります。
- ② 取締役および使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはそのおそれがある場合、その旨を会社に通報する「公益通報者保護規程」の運用により適切に対応します。
- ③ 反社会的勢力および団体に対しては、「オーベクスグループ行動規範」に従い、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報、文書については、法令および「文書管理規程」ならびに「情報セキュリティ管理規程」に基づき保存、管理を行い、必要に応じて保存、管理の状況の検証ならびに規程の見直しを行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会のほかに内部統制委員会を開催し、経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上の問題等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を開催するほか適宜、臨時に取締役会を開催し、重要事項について審議、決定を行います。
- ② 経営方針に則り策定する中期経営計画ならびに年度計画について、業績管理を行います。
- ③ 通常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく権限の委譲を行い、それぞれのポジションにおける責任者が意思決定のルールに従い、業務を執行します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全体の財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制の整備を行い、内部統制の運用、評価を行います。
- ② 国内外の当社グループ企業の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上承認または報告をもとめるものとし、子会社の適切な経営管理を行います。

- ③ 当社は、各子会社の業務フローおよび決裁プロセスに関して、法人としての独立性を維持した上で、取締役および監査役を派遣する等により日常的に実地監査を行い、また当社の内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動等の人事に関する事項については、監査役会と事前協議をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役および使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為が有る場合、または当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告します。
 - ② 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告または情報の提供を行います。
 - ③ 当社グループの取締役および使用人が上記各項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、会社が対処すべき課題等について監査役と意見交換を行い、監査が実効的に行われるように努めます。
 - ② 取締役は、監査役が取締役会ほか重要な会議に出席し意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めます。
 - ③ 取締役または使用人は、月次の業績および財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付および閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明します。
 - ④ 監査役が職務を執行する上で生じる費用について、監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用または債務を処理します。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンスに対する取組みについて
当社は、社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し運用しております。コンプライアンス関連規程の周知、法令遵守の意識向上のため、当社ならびにグループ会社の従業員を対象に社内研修を実施いたしました。また、不正行為等早期発見に努めるため、外部機関に通報窓口を設置しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、全ての部署を対象に内部監査を実施し、法令および社内規程等の遵守状況をモニタリングいたしました。

② リスク管理体制に対する取組みについて

当社は、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行するため、内部統制委員会を年11回開催し、リスクの洗い出しから経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上のリスク等の諸問題についての検討・評価を行いました。

③ 取締役の職務の効率性を確保するための取組みについて

当社の取締役会は、年9回開催し経営方針・経営戦略、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事等に関する意思決定を行いました。

また、情報の共有化と機動的な経営を実現するため、取締役、監査役ならびに各部門長が出席する業務執行報告会を年7回開催したほか、社外を含む全ての当社取締役および当社監査役ならびに各部門長、子会社の取締役が出席する事業会議を年4回開催いたしました。これにより、業務執行の効率化を図っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための取組みについて

国内外の当社子会社の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上、承認または報告を求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求め、さらに当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を実施いたしました。

⑤ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための取組みについて

当社の監査役会は、年13回開催し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、常勤監査役が取締役ならびに各部門長に対し、定期的にヒアリングを実施するとともに会社が対処すべき課題等について意見交換を行いました。

6. 会社の支配に関する方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,804,112	流動負債	1,245,754
現金及び預金	1,434,362	支払手形及び買掛金	470,474
受取手形及び売掛金	1,261,367	1年内返済予定の長期借入金	401,286
商品及び製品	174,020	リース債務	42,834
仕掛品	1,336,769	未払法人税等	14,242
原材料及び貯蔵品	394,025	賞与引当金	85,527
その他	203,690	その他	231,390
貸倒引当金	△123	固定負債	2,515,186
固定資産	3,722,414	長期借入金	1,963,302
有形固定資産	3,434,568	リース債務	72,018
建物及び構築物	1,270,877	再評価に係る繰延税金負債	31,616
機械装置及び運搬具	454,652	株式給付引当金	90,192
土地	1,509,554	退職給付に係る負債	357,312
リース資産	132,993	その他	745
建設仮勘定	25,867	負債合計	3,760,941
その他	40,623		
無形固定資産	30,993	(純資産の部)	
特許権	4,677	株主資本	4,797,680
リース資産	11,134	資本金	1,939,834
その他	15,181	資本剰余金	518,489
投資その他の資産	256,851	利益剰余金	2,554,312
投資有価証券	103,984	自己株式	△214,956
出資金	210	その他の包括利益累計額	△32,094
繰延税金資産	64,483	その他有価証券評価差額金	42,749
その他	96,709	土地再評価差額金	△77,128
貸倒引当金	△8,535	為替換算調整勘定	2,284
		純資産合計	4,765,585
資産合計	8,526,527	負債・純資産合計	8,526,527

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売上高		5,140,916
売上原価		3,690,671
売上総利益		1,450,245
販売費及び一般管理費		1,231,819
営業利益		218,426
営業外収益		
受取利息	152	
受取配当金	2,527	
補助金収入	10,000	
その他の	6,412	19,092
営業外費用		
支払利息	15,157	
為替差損	18,358	
その他	1,372	34,888
経常利益		202,629
特別利益		
固定資産売却益	50	50
特別損失		
固定資産除却損	659	659
税金等調整前当期純利益		202,020
法人税、住民税及び事業税	60,107	
法人税等調整額	1,262	61,369
当期純利益		140,651
親会社株主に帰属する当期純利益		140,651

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,422,817	流 動 負 債	1,328,428
現金及び預り金	1,154,847	支払手形	329,913
取手金	295,812	掛金	422,160
商品及び製品	981,140	1年内返済予定の長期借入金	388,470
仕掛品	173,530	リース負債	14,605
材料及び貯蔵品	1,270,181	未払金	37,263
前払費用	343,101	未払費用	39,244
1年内回収予定の長期貸付金	17,941	未払法人税等	14,073
未収入金	8,000	前受り金	4,212
その他の流動資産	166,399	賞与引当金	17,044
貸倒引当金	11,992	設備関係支払手形	30,720
	△129	固 定 負 債	2,282,306
固 定 資 産	3,426,323	長期借入金	1,838,130
有 形 固 定 資 産	2,536,004	リース負債	23,796
建物	829,345	再評価に係る繰延税金負債	31,616
構築物	64,721	退職給付引当金	305,102
機械装置	169,907	株式給付引当金	78,917
車両運搬具	0	長期預り金	4,745
工具器具備品	31,582	負 債 合 計	3,610,735
土地	1,389,457		
リース資産	28,308	(純資産の部)	
建設仮勘定	22,682	株 主 資 本	4,272,784
無 形 固 定 資 産	21,663	資本金	1,939,834
特許権	4,677	資本剰余金	509,339
商標権	142	資本準備金	484,958
意匠権	366	その他資本剰余金	24,381
電話加入権	1,128	利 益 剰 余 金	2,038,566
ソフトウェア	7,602	その他利益剰余金	2,038,566
リース資産	7,746	繰越利益剰余金	2,038,566
投 資 其 他 の 資 産	868,654	自 己 株 式	△214,956
投資有価証券	102,685	評価・換算差額等	△34,379
関係会社株	292,303	その他有価証券評価差額金	42,749
関係会社出資	160	土地再評価差額金	△77,128
関係会社貸付金	351,447		
長期前払費用	80,000	純 資 産 合 計	4,238,405
長期未収入金	7,868	負債・純資産合計	7,849,141
繰延税金資産	6,785		
その他投資資金	29,745		
貸倒引当金	36,191		
	△38,534		
資 産 合 計	7,849,141		

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		5,083,947
売 上 原 価		3,923,797
売 上 総 利 益		1,160,150
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,030,520
営 業 利 益		129,629
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,362	
社 宅 使 用 料	476	
補 助 金 収 入	10,000	
そ の 他	3,358	25,197
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,246	
為 替 差 損	9,651	
そ の 他	1,285	23,183
経 常 利 益		131,642
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,752	1,752
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		133,395
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,819	
法 人 税 等 調 整 額	△4,180	38,638
当 期 純 利 益		94,756

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市

指定社員 公認会計士 藤本良治 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 圓岡徳樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーベクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーベクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

オーベクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

京都府京都市

指 定 社 員	公認会計士	藤 本 良 治	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

指 定 社 員	公認会計士	圓 岡 徳 樹	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーベクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「監査法人グラヴィタス」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

オーベクス株式会社 監査役会

常勤監査役 永 田 稔 ㊟

社外監査役 保 田 勝 之 ㊟

社外監査役 岸 本 英 夫 ㊟

以 上

<メモ欄>

第135期 定時株主総会 会場ご案内図

日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時

会場 K F C ROOMS Room 101

東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル10階（第一ホテル両国と同建物内）

電話 03 (5610) 5801



交通機関

- JR総武線「両国駅」東口 → 徒歩約7分
- 都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口 → 直上

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

株主の皆様の感染リスクを避けるため、本総会では感染防止対策を実施させていただきます。詳しくは、2ページをご参照ください。
上記の趣旨に鑑み、本総会では、お土産は中止とさせていただきます。

オーベクス株式会社

東京都墨田区両国四丁目31番11号

<https://www.aubex.co.jp/>